

「能代市教育等の振興に関する施策の大綱（素案）」へのご意見を募集します

能代市では「能代市教育等の振興に関する施策の大綱」を策定しておりますが、このたび平成30年度からの大綱（素案）を作成しました。

広く市民等の意見を聴くため、市民の皆さんからの多くのご意見をお待ちしております。

■提出できる方

市内に在住または市内の学校に就学、市内の事業所等へ勤務している方、その他利害関係がある個人や団体

■募集期間

平成30年1月15日（月）から平成30年2月14日（水）まで（必着）

■閲覧場所

新庁舎行政情報コーナー、二ツ井町庁舎市民フロア、二ツ井町庁舎（2階）教育総務課、能代教育事務所、各地域センター・出張所でご覧いただけます。

また、市のホームページでも公開しています。

■意見の提出方法

閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」か、ご意見を記入した様式（任意）に住所、氏名、年齢、性別をご記入のうえ、提出してください。

■意見の提出先

能代市教育委員会 教育総務課

〒018-3192 能代市二ツ井町字上台1番地1

ファクス 0185-73-6459、電子メール kyouiku@city.noshiro.akita.jp

※電話や口頭での受付はしません。直接提出の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分となります。

■意見の取り扱い

- 提出していただいたご意見については、その概要に市の考え方を付して、市ホームページなどにより公表します。その際、住所・氏名は公表しません。
- いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。

【お問い合わせ 教育総務課 電話 73-2757】